

平成27年度 第3回 府中市文化財保護審議会議事録

日 時 平成27年11月13日（金）午後3時30分

場 所 ふるさと府中歴史館3階

出席者 田中会長、猿渡副会長、小澤委員、坂詰委員、中村委員、馬場委員、藤井委員、八木橋委員 以上8名

事務局 江口課長、英主幹、黒澤課長補佐、和田郷土資料担当主査、荻野事務職員

傍聴者 なし

1 審議事項

会長 それでは審議事項（1）から、事務局の説明求めます。

審議事項（1） 国史跡 武蔵府中熊野神社古墳の保存改修について

審議事項（2） 国史跡 武蔵国府跡国衙地区の保存改修について

事務局 審議事項（1）と（2）を一緒にご説明いたします。

まずは、国史跡 武蔵国府跡国衙地区の保存改修です。土系舗装89.8㎡の改修と土系舗装35.7㎡の平板舗装への変更をします。そして、柱20本をFRP（繊維強化プラスチック）製の柱に交換します。柱1本を撤去し平板を改修します。

土系舗装の改修は、特殊骨材、珪砂、特殊樹脂の混合材（世紀東急工業（株）製のアーバンライト）を吹付けて行います。

このアーバンライトは、北海道函館市にある特別史跡五稜郭内の箱館奉行所の中庭で使用しているのですが、舗装後5年経過しても亀裂やはがれなどが一切発生していないそうです。

一方、平板舗装への変更ですが、既設の透水性平板ブロックと同様のもの（縦30cm×横30cm×厚6cm）を使用します。

柱はFRP製でウレタン樹脂を周囲に塗装する予定です。

この工事による、耐用年数は10年を想定しています。

次に、国史跡 武蔵府中熊野神社古墳保存改修です。

土系舗装の改修をするのですが、これもアーバンライトを使用していきます。

同じく、耐用年数は10年を想定しています。

国衙地区が平成20年、古墳が翌21年に土系舗装を実施したのですが、どちらも約3年でひび割れが発生し、平成25年の大雪や寒波の影響で、一気に土系舗装のダメージが大きくなりました。そのための改修工事が必要になりました。

国衙地区は文化庁と協議して土系舗装の改修と柱の交換の話を進めました。

資料1の2枚目の図面をご覧ください。この図面で水色の部分が現在は土系舗装になっています。これを平板舗装に変更します。

現状は、赤丸の柱の所が平板舗装と土系舗装の境目なのですが、文化庁の方から、水色の部分までは建物であるという見解が出され、その当時の建物に合った形で水色の部分まで平板を設置するようにとの指導がありまして、今回土系舗装の改修とともに実施することとしました。つまり北側の正殿の南端と南側の前殿の北端に平板を敷くことになります。

また、この図の右上の方にある青い四角は、現状は柱が立っています。国衙地区の整備をした後に、道路部分の発掘調査をしまして、その調査結果から建物がもう一間東に伸びることが判明したため、ここに柱は無いということになりましたので、それを取り除くことになりました。

今後、契約が整い次第、柱の交換から舗装工事の順で行う予定です。

資料2の2枚目をご覧ください。この図も黄色の部分が現状は土系舗装ですが、先程ご説明したように、施工後約3年でひび割れが発生し、かなり傷んだ状態です。ここも同様に改修する予定です。

約10cmの碎石層が下にありまして、現状は、その上に真砂土と呼ばれる土系舗装をしています。今回の改修では、真砂土を除去し、約3cm厚のアスファルトの舗装をして、その上にアーバンライトを施工するという工程で行います。こちらは、苔とか付きましたら、水洗いでクリーニングして維持できます。

以上です。

事務局 補足説明をします。お手元に両施設のパフレットをお配りしましたが、こちらの武蔵国府跡の国衙地区のパフレットをご覧ください。場所的には当館の東側、大國魂神社様の境内のすぐ東側になります。

こちらは、市制50周年の平成16年度に保存が決定し、当初は市の史跡に指定され、平成21年に大國魂神社の境内と共に国の史跡に指定されました。市の史跡の指定を受けた後の平成20年度にこちらを整備いたしました。当初は市単独の費用で整備しました。

資料1の2枚目の平面図の薄茶色の部分が、丁度このパフレットでいう薄い黄色の舗装部分になります。

熊野神社古墳も同じですが、当時国が推奨していた土系弾性舗装という舗装を施工させていただき、全国各地の国史跡は全て同じ様な手法を取っていました。

ただ、こちらが想定以上に劣化が早く進んだのは、霜柱が立つことにより、翌年にその部分がグズグスになるのです。それにより劣化が進んで現状では、黄色い部分の舗装が剥がれている状態です。

もう一つは、国衙の復元柱が杉材だったためか、腐朽が想定以上の早く進みまして、施工から今年で7年目になりますが、この様な形で保存改修が必要になった次第です。

今回、舗装については、文化庁を始め、全国各地の土系舗装を研究した結果、土系舗装を使用している中でも従来の施工方法ではない形で舗装をしている例があり、それが資料2にある函館市の五稜郭で使っている事例がございましたので、平板舗装と併せて土系舗装の改修を今サンプルでお廻ししている形で、施工しなোসということでした。

もう一つ、パンフレットに見えている砂利敷きは雨落ち溝風な施工で、決して、ここが雨落ち溝で、ここが柱のある建物ですよという表示をしたつもりは無いのですが、今回文化庁さんの方で現状変更の申請を行うに当たって、相談したところ、やはり磚敷基壇を表現するのであれば、これは雨落ち溝のところを、建物自体は基壇があつて柱が立っているべきだということで磚敷風ということでタイル貼りにすることにしました。

我々は、タイル貼りを基壇ということで表現したつもりは無いのですが、文化庁さんからは基壇と考えれば柱の外側までタイル貼りは展びているのが本来だということで、その部分まで展ばすことにし、この図面でご説明した形に変更させていただきたということが、今日の国衙地区の方の議題の主旨でございます。それから、道路跡から建物がもう一間伸びていることが分かり、柱を撤去する件が国衙跡の変更点です。

続いて熊野神社古墳、これは西府町にあります上円下方墳ですが、これが国史跡の指定を受けたのが同じく平成16年、整備は平成21年度に実施し、国衙地区と同様な土系弾性舗装を施工しました。

こちらは、図面で薄茶色の部分が上円部の石積の外側に施工している部分です。こちらにも霜柱の影響で劣化が進み、国衙以上に劣化が深刻です。

本来、熊野神社古墳整備時に国衙で同様の事例があつたので、避けられれば良かったのですが、当時、いろいろ探したのですが、今回使用するものが当時は無かつたもので、国衙と同じように施工したところ、やはり劣化し、今回の保存改修に至つたというのが経過です。施工方法は、国衙地区と同じです。

今日、ご審議いただきまして、両史跡を同時発注で業者を決定し今年度中に

保存改修させていただきたいというのが、私どもの希望ですのでよろしく願いいたします。

補足が長くなり申し訳ありませんが、以上です。

会長 落書きとかイタズラは無いのですか。

事務局 国衙地区と熊野神社古墳については、今のところございません。

藤井委員 柱が7年でグズグズと伺ったのですが、7年前の施工は掘立ですか。どういう状態で施工されていますか。

事務局 柱の施工方法は掘立です。ただし、地下の地潜りの部分は鉄板で地下を補強して、それに柱を差し込む形で立ててあります。上には鉄板で覆いをして腐朽を防ぐ形です。

それから、柱は丹土風の朱塗りをしていますが、全体に腐朽防止剤を塗布した上で赤色塗料を塗布しているという状態です。

藤井委員 特にどこがボロボロになりましたか。

事務局 根元の地面に近い部分から腐ってきまして、酷いものは中がグズグズの状態になって腐っているのと、背割れした所から、腐ってきて、上部の方にその腐り割れが進行しているというのが現状です。

ただ、現状では斜めになって倒れるような危険な状態にはなっていません。

藤井委員 そんなに酷くはない。

事務局 はい。

藤井委員 中をカバーしているから水が逆に溜ってしまったのではないですかね。

会長 下から水が入ったということ？

藤井委員 上から入って、それが下から抜けなかったということでしょう。

藤井委員 杉は弱いですから。

会長 FRP製にすれば、そんなに簡単には傷まないと。

藤井委員 一応理屈の上では半永久的に持つという化学物質で、無くならない材質です。いずれは産業廃棄物です。

ただ、これは劣化します。劣化すると硬くなるのです。

カチカチになって子供か誰かがぶつかったり、意図的に壊そうとすればパリンと割れる、10年から20年経つとそういうことが起きるのではとおもいます。そうすると産業廃棄物になります。

でも、10年位は大丈夫ではないですか。

会長 今までは7年持ったけど、今度は10年ですか。

藤井委員 例えば、風呂桶はFRP製です。一体成形のユニットバスの風呂桶です。あれはお風呂に使って20年～30年持つ。色が剥げたらまた塗れば良い。

猿渡委員 こういう技法的には、文化庁は何と言ってるのですか。

事務局 今回の技法的には文化庁さんから内諾をいただいております。

中村委員 国衙地区の水色の所は、周辺と同じような状態になる。それで、少しだけ細く土系舗装の部分を残す理由は何ですか。

事務局 雨落ちまでは建物は来ていませんので、隙間を少し空けてある。建物がこの辺りまであるということで、直接雨落ちの所までくっ付いていることはないということで隙間を少し作っています。

中村委員 了解しました。

藤井委員 ただ、原理としては雨落ちは建物の軒の先に来るので、基壇の一番外側に雨落ちが来るのが普通なので、土系舗装が残るは変といえば変です。

むしろ、除けてしまった方が良い。

元々基壇じゃないということでスタートしているから、そこら辺が曖昧になっている。

会長 そこら辺を分かる人が見たら、この幅は何ですかと聞いてくる可能性がある。南の方も同じかな。これは変えられるのかな。

事務局 実は、今回予算削減を図るために、平板舗装自体が（前回の工事から）採ってあった物を利用してまず施工しようとしていまして、雨落ち溝までの距離が平板タイルの大きさでは届かないので、施工上ぴったりくっつけるのは正直難しいところではございますが、今日の先生方のご意見を踏まえて再検討させていただきます。

会長 熊野神社の方はこれでよろしいですか。熊野神社の西側はもう市の土地ではないのですか。

事務局 そこはもう市の土地になりましたが、古墳の墳丘に当たる土地は未だ用地買収中です。残り1軒未だ残っております。

今の予定では、早期に残っている1軒にご協力いただくとともに、西側全体の整備・活用については、市の方で今後地元の皆さんと協議をして基本の考え方を出来るだけ今年度中に纏めようと思っております。

それで、今、予算要求をさせていただいておりますが、来年度、基本設計の予算を付けさせていただいて、西側用地全体の基本設計の実施をさせていただきたいと思っております。この古墳の墳丘の切れている部分については、その全体の基本設計の中で検討していきたいと思っておりますので、その段階で、本審議会にもお諮りしたいと思っております。

坂詰委員 西北の角のコーナーがずれていましたが、あの調整はいつやるのですか。その段階でやるのですか。

事務局 はい、その段階でやります。検討させていただきます。

坂詰委員 折角、綺麗なコーナーが出ましたので、誤解されるといけないから

会長 それでは、審議事項についてはそんなところでよろしいですか。それでは、報告事項（1）について、事務局の説明を求めます。

報告事項（1） 国指定天然記念物 馬場大門のケヤキ並木における危険木の伐採等について

事務局 資料3をご覧ください。先ず、ケヤキ次世代木E131の伐採作業についてです。実施日時は、今年10月22日（木）の午前9時30分頃から11時30分頃までの約2時間掛けて行いました。

伐採に至る経緯は、前回の文化財保護審議会でもご説明させていただきましたが、今年7月22日に、2本残る大枝の片方が内部の腐食により折れ、その腐食部分を取り除くため、大枝の付け根まで切り戻しました。その作業にあたった造園業者より、残る大枝の内部も同様に傷んでいるとの連絡があったため、翌月6日（木）に、樹木専門家の堀大才先生に診断していただきました。診断結果を結論から申し上げますと、樹木全体がもう持たない、強風で倒れる可能性が高いから伐採すべきということでした。

資料3の1枚目の下の作業中の写真をご覧ください。大枝の内部です。ほとんどが変色した腐食部分でした。一部は雨水が溜ったためか泥状になっているものもありました。

資料3の2枚目の上の写真が幹内部の写真です。中心から少し離れたところに腐食している部分がありました。下の写真が切り株です。水平に切り、その後で、そこに座る方への安全確保のために角を削っています。

その後、伐採に至った経緯を含め、文化庁に対してケヤキ並木の一部滅失の届出をしています。

以上です。

続きまして、ケヤキ古木W24の剪定作業です。

資料3の3枚目をご覧ください。

実施日時は、10月22日（木）の午前9時頃から9時30分頃までです。

剪定に至った経緯は、8月26日の早朝に、高さ10m以上の位置から長さ7～8mの大枝が突然歩道に落下しました。その落下した枝の下部を見たところ、腐食が進行していたため、枝上部の加重を支えることができなくなり、折れたものと推測されました。木に残っている枝も同様に腐食していることが地上からの目視でも確認できたため、それを放置することで、再度腐食して落下に繋がる虞があり、枝下部の内部が健全な部分まで切り戻すことにしました。

資料3の3枚目の下部の写真をご覧ください。これが枝の折れた箇所で、広い範囲で腐食していることが分かります。右の写真はその幹側での様子で、表皮が帯状に幹に向かって剥げていることが分かります。

資料3の4枚目をご覧ください。これが剪定後の写真です。側枝が生え、その光合成により表皮の細胞分裂が盛んなため盛り上がりが見られ、これは写真が小さくて分かりにくいのですが、赤で囲った中がその盛り上がりの見られる部分です。それが帯状の表皮の欠けている部分を将来覆うと期待できる部分まで切り戻し、切断面に癒合促進剤（トップジンMペースト）を塗布しました。

以上です。

事務局 補足します。今、説明した2本の木も、今までの下からの目視に拠る巡回調査では要注意という診断結果が出ていた木ではなかったのですが、突然この様に枝が折れたり、それが落下したりという状況になりました。そこで、他の木も、府中のケヤキは高さ20m級のものが沢山ありますので、実際に上の枝がどうなっているかは、未確認の部分がございますので、今回緊急でこういった所の調査をしたいと考えております。

ケヤキ並木の約180本の木の内、調査の必要な130本弱の木を樹木医の資格を持った方が一通り登って目で見て触ってというしっかりとした確認作業をします。ただ、これは緊急対応ですので、予算を初めから取ってはいませんので、財政と協議をしながら今年度中に調査をしようということで今進めています。

以上です。

会長 伐採したこの木は年齢は分かっているのですか？

事務局 専門家の方の見立てに拠りますと、100年は経っていないだろうとのことでした。ですから、これから大木になるであろうと期待されていた木ではあるのですが、この様な状態になってしまったということです。

馬場委員 この2本は前回の議題に上がった木ですか。

事務局 はい、そうです。

会長 病気とかではなくて、環境が悪いから長生きしないということですかね。

馬場委員 この伐採した木はいつ植栽したのですか。後から植えた木で、元々の並木の木ではないですね。

事務局 いいえ、元々の天然記念物の指定地内にある木です。今、フォーリス前の石像が立っている部分より南側が指定地外で補植した部分ですが、そこに植えた木よりは古いです。

会長 その補植した木は植えてから30年位は経っているから、こちらは植え

てから70年位かな。それでこうなってしまったということですね。

馬場委員 木に保険みたいなのは掛かっていないのですか。

猿渡委員 新しい木は、植えてから3年は補償期間ですね。ただ、補償を付けると費用が高くなります。

会長 うちの庭はケヤキが実生で出てくるんですよ。ケヤキ並木も自然に出てきたケヤキなのかな。

猿渡委員 実生は無いと思うのですが。

会長 植えてから4・5年経つと市民権を得るといふか、なんとなく庭木みたいな感じになっていますよね。

馬場委員 ここまで大きくなるには大分時間が要りますよね。

会長 だから、人が植えたものでない物も中にはあるかもしれない。周辺のケヤキ並木ではないところにもケヤキがありますが、これも植えたものではないかもしれない。

環境が悪いとどんどん寿命が短くなる。それは可哀想ですね。将来的には車両通行止めにして、砂利道舗装にするとか、そういう希望とかあるのでしょうか。

事務局 ございます。歩行者専用道路化を目指すということは、市の総合計画の中にも謳われていますので。ただ、もちろん課題が大きいので、例えば段階的に通行を抑制していくとか、例えば、今は日曜日の午後に車両を通行止めにしていきますので、それを例えば土曜日にも広げるとか。営業車両と緊急車両だけ通れる形にするとかです。日光の杉並木も同様に管理用の車両だけが通れるような形にして、透水性の高い舗装に替えていっています。そういう形での整備が今後行われていくかなと考えております。

中村委員 この枝が腐った原因は車の排気ガスが大きな原因でしょうか。

事務局 伐採した木の方について言えば、大元の原因はキノコが生えていることが原因です、土壌病原菌のキノコでサルノコシカケの一種が生えてそれが木

の中心部分を腐らせて木を弱らせたことにあります。

それにより木が弱っていたのが原因で、抵抗力がなくなり、例えば枝が折れた部分の傷口が塞がらなくて洞になってしまい、洞の中に水が溜るという形で今度は腐りが進行していくことが原因だったのではないかとのお話でした。

中村委員 それはこの高所で折れた木も同じですか。

事務局 はい。折れた部分の近くの枝の剪定をした際にその傷口がきちんと塞がらずに腐食が進行したということ考えられます。

中村委員 原因が判明しているのなら、予防策をやるのは大事ななと思います。

事務局 はい、府中駅南口の再開発現場の付近を工事するため、ケヤキ並木周辺を掘り返してしまして、その工事の際に私どもが立会いをしまして、ケヤキの根を傷付けないようにしよう、それでも誤って切ってしまった場合は、資料3の4枚目の写真にあります黄色の癒合促進剤を切り口に塗って速やかに傷が塞がるようにしようという形で対策を採っております。それにより、土壌中にいる病原菌が植物に侵入しないように予防という対策を工事の際に立ち合って指導しております。

会長 桜通りの桜なんかは植えて時間が経ってないのにほぼみな真っ黒な幹になってる、やはり排気ガスで弱ってますね。参道のケヤキも排気ガスが木の付いてますかね。

中村委員 排気ガスが悪いというのも、日当たりが悪いというのもたぶん原因になるだろうとは思いますが、それに対応するのも限界があるので、他の部分で何か予防できることがあればやるべきですね。

会長 サルノコシカケみたいなのは早く発見すればね。ガンみたいなのだろうから。

馬場委員 何回か前の文化財保護審議会で、キノコがいつどう広がるか分からないみたいな話がありましたね。青梅の梅みたいに病気が一斉に広がったりするから（プラムボックスウィルスに感染した件）。キノコが他の木に付いているということは無いのですか。

事務局 古木はかなりの古木にこのサルノコシカケが付いております。一度侵入されますとなかなか駆除ができないのです。薬はあるのですが、それを使うと木も傷めてしまうということで、それでは元も子もないのでそれは使えません。ですから、治療は難しいということです。

それから、先程、中村先生の方から排気ガスの影響はどうかと言われたのですが、当然影響はあるだろうと専門家の方はおっしゃっていました。排気ガスですとか、周囲の環境が変わり日陰が出来ることですとか、そういったことが木自体を弱めている、木は光を受けて成長し、また活力を得ていますので、その活力を低下させる原因が排気ガスや光がなかなか届かないことにあり、それにより木が弱り抵抗力が落ちて病気が蔓延しやすくなるという状況は考えられるそうです。

会長 これまで以上に気を付けて、日頃から対策をしないとね。お金が掛かっても仕方ないね。それでは、この報告はこれで良いですね。終了とします。それでは、府中市史編さんについて、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、府中市史編さんの進捗状況について説明いたします。昨年、平成26年は市制施工60周年の記念すべき年でしたが、前回の市史編さんから半世紀が経過し、その間に街として、また市民として、生活にも大きな変化があり、国史跡に指定された武蔵府中熊野神社古墳や武蔵国府跡などの歴史を書き換えるような大発見も多くありましたので、改めて本市の歴史や伝統・自然などを見直し、これからの府中市の方向を考える拠り所となる市史の編さんに取り組むこととなり、記念事業として昨年度から市史編さんに着手した次第でございます。

昨年度の成果としては、学識経験者、市民団体代表、公募市民の計10名により構成される府中市史編さん協議会を立ち上げ、年内に4回の会議を開催し、基本方法、編さん方針について協議を行い、会議からの提案を元に府中市史編さん方針を策定いたしました。お手元の編さん方針でございます。

この編さん方針の中では、市史編さんの目的を達成するために、7つの方針を立てました。

- 1 質の高い内容
- 2 分かりやすく親しみやすく、教育活動での活用ができること
- 3 読みやすいこと
- 4 前市史の成果を活かして、新しい知見を加えること
- 5 時代の変化に対応すること
- 6 地域で暮らしてきた人の視点から記述すること

7 今後の市の施策展開の拠り所となるものとする事
などでございます。

市史の編さんに伴う組織体系については、別紙のとおり審議会、編集委員会、専門部会、編さん協力員などの委員会を設定いたしました。組織体系の各委員会でこの関係をご説明させていただいております。各委員会の役割につきましては、記載のとおりでございます。

市史編さんに伴う会議の開催につきましては、今年度、市史編さん協議会を、市長の附属機関の市史編さん審議会に改め、6月に第1回の審議会を開催して組織体制の内容と役割、今年度から始まっている研究分野毎の専門部会の開催状況等について、委員にご報告いたしました。今年度につきましては、年度内に後2回の開催をしたいと考えております。

別紙の1番から10番とお名前が書いてあるものが市史編さん審議会の名簿でございます。文化財保護審議会からは坂詰先生、猿渡先生に委員になっていただいております。坂詰先生には会長、猿渡先生には副会長にご就任いただきました。

審議会の会議では、編さん全体の方向と進捗について確認していただき、ご指導をしていただいております。

市史の編さん組織体制では、審議会の方向付け、実際に調査・研究や刊行物の原稿執筆に当たっていただく方々としまして、専門研究者から成る専門部会を立ち上げております。専門部会の委員は、それぞれの分野で我が国を代表する研究実績もある専門研究者と将来が囑望される若手研究者で構成されており、半数以上は、市民、元市民、市内在勤、近隣市在住の先生方で、本市とも関わりの方々が構成されております。

今年度から本格的に送り出した専門部会では、原始・古代、中世、近世、近現代、自然、民俗の6分野に分かれ、大学・博物館等に所属する専門研究者と関係職員の合計約250名の方々に委員になっていただいております。

別紙の府中市史編さん組織（内部資料）をご覧ください。こちらが編さん組織の専門部会の先生方の一覧です。なお、今後委員の増員や退任も想定されますので、この名簿に付しましては、あくまで現在の状況でございます。また、この名簿に記載されているお名前は市としては公表しておりませんので、非公開の資料としてお取り扱いをお願い申し上げます。

これまでに、この各専門部会では、市内の歴史的遺産である主な寺社、史跡、博物館、特徴的な地形等を委員に視察していただいた後で、会議を開催し、市史を各分野で取り上げるべきテーマ、各分野の内容構成、それにより必要となる調査の計画、各委員が調査研究を分担する分野等を、編さんに当たり必要になる具体的な内容について協議をしていただいております。

原始・古代、中世、近世等の分野では、具体的な文書や記録等の資料に掛かる調査についても、開始されております。

今後、民俗分野では、市民からのライフヒストリーの聞き取り調査、また、自然分野では、気象データに関する調査、近現代では、行政文書の調査、また、市内戦争関係の遺跡等の調査等から、順次取り組んでいく予定で現在準備を進めております。

各分野単位で、今後市民からのご協力を頂いて、着実に調査を進めてまいりたいと考えております。

この専門部会につきましては、文化財保護審議会からは、福嶋先生、中村先生、馬場先生、新たに文化財保護審議会委員にご就任いただいた八木橋先生に委員にご就任いただいております、先生方にはそれぞれのご専門の分野で調査と研究に当たっていただいております。

なお、この他に、審議会と専門部会、事務局のそれぞれの代表者で編集委員会を構成し、市史編さん全体に関わる部会を超えた意見調整、調査内容の確認等を行っております。

編集委員会につきましては、10月8日に開催させていただきました。

編さんの方向性については、府中市史編さん方針で定めておりますが、編さんのための十分な資料調査と分析をすること。発掘調査で長期間に亘って蓄積してきた資料や博物館の研究成果を活用すること。民俗分野の資料調査は、民俗学者宮本常一先生の「まなざし」研究方法を傾聴すること。行政内職員、大学・高校・市内小中学校の教職員、市民団体との市民協働を視野に編さんを進めること。市史は、通史編、資料編、報告書別編を順次編集し刊行していくこと。編さん期間は平成35年度までを目処とし市制70周年記念の平成36年度までの完了を目指すこと。刊行物は市民が手に入れやすい頒価格とすること。市民に理解を深めていただくため、研究紀要、編さんだよりを発行し講演会等の関連事業を開催すること。専門部会、編集委員会、関係する職員が協力できる編さん体制とし、編さんの方向にズレが生じない体制にすること。

説明は以上です。

会長 それでは、この件は今後も報告を適時お願いします。以上でよろしいですか。

事務局 以上です。

次回は平成27年度の府中市文化財保護審議会の第4回です：日程は、平成28年1月18日（月）、20日（水）、22日（金）の午後2時からをそれぞれ候補とし、今回欠席の委員とも連絡を取り合い、決定することになりました。